



夕暮れ窓口では町税等の納付ができます

毎月第二、第四金曜日の午後五時から六時まで、役場町民生活課窓口において開設している夕暮れ窓口では、住民票の発行等の従来の業務に加え、町税等（町が納付書を発行しているものに限り）の納付ができます。

仕事の時間の都合などで銀行等での納付が困難な方でも納付がしやすくなりますので、どうぞご利用ください。

■問い合わせ先
税務会計課 出納徴収班
(内線123、124)

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（三十歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。平成二十六年度の免除等の受付は平成二十六年七月一日から開始され、平成二十六年七月分から平成二十七年六月分までの期間を対象として審査を行います。

また、今年四月から法律が改正されて、二年一か月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、一度、市区役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

■問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班
(内線161)

スポーツフェスティバルで気持ちのよい汗をかこう!!

七月二十七日(日)、「第四十五回町民ふれあいスポーツフェスティバル」が鶴田中学校グラウンドで開催されます。

今年も楽しい競技を企画しておりますので、ぜひ、ご家族、ご近所の皆さまをお誘い合わせの上、ご参加ください。

なお、参加につきましては、各町内会単位での参加になりますので、各町内会までお問い合わせ

わせください。

■問い合わせ先

教育委員会 社会教育班
(内線211、212)

「第二十二回青森県民駅伝競走大会」鶴田町代表候補選手募集

平成二十六年九月七日(日)に開催される第二十二回青森県民駅伝競走大会に出場する鶴田町代表候補選手を募集します。自薦他薦は問いません。

●応募資格

町内に在住・在勤されている方(ただし、他市町村に居住している中学生・高校生・大学生は、保護者の方が町内に居住していること)

●応募方法

教育委員会社会教育班へ電話連絡または直接窓口でお申し込みください(※目安となる記録があれば持参してください)。

●選考方法

合同練習会での状況などを参考に八月までに決定します。

■問い合わせ・申し込み先

教育委員会 社会教育班
(内線211、212)

夕ぐれ窓口

7月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 7月11日(金)、25日(金)

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後5時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会 (内線210)

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

7月の相談日は次のとおりです。

■期 日 10日(木)

■相談時間 午前10時～午後3時

■場 所 国際交流会館1階102研修室

平成二十六年「こころの相談」の開催について

不眠、不安、憂うつ、仕事に手につかないなどの悩みをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

●相談日

毎月第二金曜日
午後一時～二時

平成二十六年度日程（※電話等で事前の予約が必要です）

七月十一日、八月八日、九月十二日、十月十日、十一月十四日、十二月十二日、一月九日、二月十三日、三月十三日

●相談担当

①奇数月

精神科嘱託医

精神保健福祉相談員

②偶数月

精神保健福祉相談員

●相談場所

西北地域県民局地域健康福祉部保健総室（五所川原保健所）第一相談室

■お問い合わせ先

西北地域県民局地域健康福祉部保健総室（五所川原保健所）健康増進課精神保健福祉担当
TEL 0173 (34) 2108
FAX 0173 (34) 7516

「みちのく・ふるさと貢献基金」助成事業募集のお知らせ

みちのく・ふるさと貢献基金では、新興企業ならびに事業拡大を目指し、新規事業参入や開発・研究を行う県内の個人、NPO法人および企業等に対し、必要な助成をしています。

●応募期間

平成二十六年七月一日（火）～九月三十日（火）

●応募方法

ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付。

●助成金

必要経費の二分の一以内で、三百万円を限度とする。

●対象者・対象団体

助成金給付後、事業・研究報告書を提出できる青森県内の個人、NPO法人および企業等

■応募先・お問い合わせ先

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局
〒030-0862
青森市勝田一丁目三番一号
TEL 017 (774) 1179
<http://www.michinoku-furusato.or.jp>



乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

- ・月 日 7月2日（水）
- ・受付 午後1時～1時10分
- ・対象 平成26年2月生
- ・内容 小児科診察・離乳食のすすめ方と試食

【10か月児健康診査】

- ・月 日 7月2日（水）
- ・受付 午後1時10分～1時20分
- ・対象 平成25年8月生
- ・内容 小児科診察・虫歯予防のお話
離乳食のすすめ方と試食

【7か月児健康相談】

- ・月 日 7月3日（木）
- ・受付 午前9時～9時10分
- ・対象 平成25年11月生
- ・内容 育児相談・離乳食のすすめ方と試食

【3歳児健康診査】

- ・月 日 7月30日（水）
 - ・受付 午後12時～12時10分
 - ・対象 平成22年11～12月生
平成23年1月生
 - ・内容 小児科・歯科診察、尿検査、耳鼻科検査、育児・発達相談等
- ※3歳児健康診査のみ個別通知あり
※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健康診査を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。
※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

献血にご協力ください

町では、豊明館や鶴遊館、町内の店舗で献血を行っています。献血は16歳から69歳までできます（65歳から69歳までは、60歳から64歳までに献血の経験がある方に限られます）。ご協力をお願いします。

婦人健診がスタートしました

6月15日（日）より、婦人健診が始まりました。子宮頸がん・卵巣がん検診、乳がん検診を行っています。まだ申込みをされていない方は、健診期間中にお申込みいただければ受診できます。今年度、対象の方は、ぜひこの機会に健診を受診しましょう。

禁煙に挑戦してみませんか？

たばこは、喫煙者だけでなく、非喫煙者にも大きな害を及ぼします。たばこを止めることによって、さまざまながんや心臓病、脳卒中などの病気を減らすことができます。喫煙が誘発・重症化させる生活習慣病は数えきれません。健康を守るために、たばこを正しく理解し、禁煙に取り組んでみましょう。

■申し込み・問い合わせ先
健康保険課 健康長寿班
(内線131,132,133)

【広報つるた有料広告】



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <http://tsugaruringo.jp/>

青森りんごは元気の源！

屋根・外壁・アートに決めてよかった！

あなたのリフォーム、全力でサポートします
■屋根・外壁リフォーム専門店■ 地元職人直営店

外壁リフォーム
窓リフォーム
屋根リフォーム
お風呂リフォーム

◆ホームページは◆
<http://www.art-reform.net>
yahoo アートリフォーム

アートリフォーム(株) 33-4713
五所川原市七ツ館虫流51-29 朝8:00から夕方19:00まで毎日楽しく営業中

町の食品ロス実態調査結果をお知らせします

町では食品ロス（まだ食べられるのに捨てられる食べ物）の実態調査を昨年の9月から今年の2月にかけて実施しました。今回はその調査結果の概要についてお知らせします。

- 目的 家庭から排出される食品ロスの実態把握のため、生ごみの組成を調査。
- 対象 町内200世帯
- 内容 9月と2月の任意の3日間の生ごみの排出量を、調理くず（①）、食べ残し（②）、出し殻（③）により分類。手付かず食品（④）は7日間の排出量を計量。
- 結果 下図参照



◆1人1日当たりの排出量（生ごみ）

（単位：グラム）

	調理くず	食べ残し	期限切れ	出し殻	合計
9月	184	51	43	15	293
2月	132	43	28	17	220

※ 参考「1人1日あたりのごみの排出量（24年度）765g」

●まとめ

1人1日当たりの排出量（生ごみ）の合計は減少しました。この調査結果から、食品ロス実態調査に協力していただいた200世帯の食品ロスに対する意識が変わったため、排出量は減ったと思われます。

町民の皆さまにも、この食品ロスを少しでも減らしていただきたく、家庭ごみ減量化レシピ集を配布しましたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

（調査結果の詳細、家庭ごみ減量化レシピ集は町のホームページにも掲載しています）

■問い合わせ先 町民生活課 暮らしの窓口班（内線151）

■食品ロスに関する認識・行動調査（アンケート調査）

- ①「食品ロス」という言葉を「よく知っている」人が増加した（38%→59%）
- ②「食品ロス削減のために取り組んでいること」が「ある」と答えた人が増加した（63%→82%）
- ③「スーパーで買い物するとき」の考慮事項として、「期限の長い物を買う」との回答が減り、「食べる日時を考えて買う」という回答が増えた



総務課からのお知らせ

ふるさと鶴田会総会を開催します

関東近郊にお住まいの当町出身者で組織する「ふるさと鶴田会」では、平成26年度総会を開催します。ご家族やご親戚、お知り合いで対象となる方がいらっしゃいましたら、ご入会をお勧めくださいますようお願いいたします。ふるさと鶴田会では、総会の開催のほか、町広報紙の送付等の事業を実施しております（年会費2千円）。

- 総会（終了後、懇親会があります）
日時 平成26年7月5日（土）午後4時～
場所 東京グリーンパレス（東京都千代田区）
懇親会費 五千円

■申し込み・問い合わせ先
事務局：総務課 まちづくり班（内線261）

税務会計課からのお知らせ

国民健康保険税の限度額が変わります

これまで国民健康保険税の限度額は医療分51万円、介護分12万円、後期高齢者支援分14万円の合計77万円でしたが、国民健康保険税条例が改正され、平成26年4月1日より、介護分14万円、後期高齢者支援分が16万円にそれぞれ引き上げられました。

それにより限度額の合計が81万円になります。なお、医療分については現行どおりです。

詳しくは、税務会計課税務相談班までお問い合わせください。

■問い合わせ先
税務会計課 税務相談班（内線122）

ご当地ナンバープレートの交付が始まります

鶴田町では、軽自動車税に分類される車両のうち、原動機付自転車および小型特殊自動車に関する5種類のナンバープレートを発行しておりますが、それに加え、地域振興、観光振興に役立てることを目的として、鶴田町マスコットキャラクター「つるりん」と「鶴の舞橋」をモチーフとした町独自のデザインによる「鶴田町ご当地ナンバープレート」の発行を開始します。

「鶴田町ご当地ナンバープレート」は、新規登録で取得できるほか、すでに登録している車両でも無料で交換できます。また、従来のナンバープレートも引き続き取得できます。

1 交付開始日時

平成 26 年 7 月 1 日（火）午前 8 時 30 分

2 交付場所

鶴田町役場税務会計課窓口

3 対象車種 右図参照

4 交付に必要なもの

①新しく原動機付自転車等を取得した場合

印鑑、軽自動車税申告書兼標識交付申請書、本人確認書類

②現在登録があるナンバープレートから交換する場合

現在使用中のナンバープレート、印鑑、軽自動車税申告書兼標識交付申請書、本人確認書類

※原動機付自転車のナンバープレートを交換した場合は、自賠責保険の契約変更が必要となりますので、おのこの保険会社へ確認して下さい。

5 費用 無料です。

■問い合わせ先

税務会計課 税務相談班（内線 121）

車 種		色
原動機付自転車	50cc 以下	白色
	50cc 超 90cc 以下	黄色
	90cc 超 125cc 以下	桃色
	ミニカー	青色
小型特殊自動車	農耕用	緑色
	その他	



△新しく発行される「鶴田町ご当地ナンバープレート」

4月 24 日（木）、5月 27 日（火）に国際交流会館で行われた誕生証書交付式に出席された方々（平成 26 年 2 月、3 月届け出）

21世紀の町の担い手たち お母さんからのメッセージ



奎瑠（けいる）くんへ

生まれてきてくれてありがとう
う❤️一緒に頑張ろうね。

（小山内 沙耶さん・公園通り）



凱飛（かいと）くんへ

やっと会えたね❤️パパとママ
を選んでくれてありがとう❤️
大きくなってね❤️

（成田 友美さん・沖）



凜羽（りう）ちゃんへ

生まれてきてくれてありがとう
う。元気に育ってね。

（齊藤 光さん・亀田）



琉心（りゅうしん）くんへ

健康で元気に育ってね。

（澁谷 美里さん・稲川）